



平成 26 年 5 月 1 日

各 位

上場会社名 ローム株式会社
代表者 取締役社長 澤村 諭
(コード番号 6963)
問合せ先責任者 取締役 経理本部長 佐々山 英一
(TEL 075-311-2121)

定款の一部変更に関するお知らせ

ローム株式会社は、平成26年5月1日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の第56期定時株主総会に、下記の通り、定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の将来性ある事業の展開に備え、かつ当社のLED照明技術やセンサネットワーク技術等を新たな事業へ応用展開することを視野に、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。また、これに伴い、号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービスの拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条(単元未満株式の買増し)を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、現行定款第9条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) (新設) <u>13.</u> 上記各号に関連する事業への投資 <u>14.</u> 上記各号に関連する物品の輸出入 および付帯関連する一切の業務	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) <u>13.</u> <u>農畜水産物の飼育・栽培促進に関する研究開発および生産、加工、販売</u> <u>14.</u> 上記各号に関連する事業への投資 <u>15.</u> 上記各号に関連する物品の輸出入 および付帯関連する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
<p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第 8 条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第 9 条～第 35 条 (条文省略)</p>	<p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第 8 条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(单元未満株式の買増し)</p> <p>第 9 条 <u>当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第 10 条～第 36 条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 6 月 27 日(予定)

定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 27 日(予定)

以上